

「伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 7 年 1 月 8 日 ～ 令和 7 年 2 月 7 日
意見の提出者数	1 人
意見の件数	2 件
意見の要旨の数	2 件
担当部課	環境部資源循環課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 3 2（直通）
ファックス	0 2 7 0 - 2 7 - 5 3 8 8
電子メール	sigen@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に関するパブリックコメント手続を令和 7 年 1 月 8 日から令和 7 年 2 月 7 日まで実施し、1 名の方から 2 件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等について、市の考え方を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 第 6 章 ごみの排出抑制・資源化の施策

第 2 節 事業者の役割・取組 取組 2-3 フードバンク活動の利用（P55）≫ についての意見

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	フードバンク活動について、具体的にどのようなすれば良いのかわからない。実施マニュアルがあると記載されているので、今後見てみるつもりだが、もう少し周知拡大を図っても良いと思う。	本市におけるフードバンク活動事業の実施主体や活動内容に関する説明を追加しました。具体的な取組の手順や問合せ先などは、「群馬県環境情報サイト ECO ぐんま」のホームページでフードドライブ活動の実施マニュアルが公開されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

2 ≪計画（案）の意見提出先≫ についての意見

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	意見の提出先が伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1 内の資源循環課となっているが、市役所（本庁舎）でも提出できるようにして欲しい。	今後、パブリックコメント手続を実施する際の貴重なご意見として参考にいたします。